



SMB / CIFS の移行の準備

ONTAP 7-Mode Transition

NetApp
October 09, 2025

This PDF was generated from https://docs.netapp.com/ja-jp/ontap-7mode-transition/copy-free/concept_prerequisites_for_transitioning_cifs_configurations.html on October 09, 2025. Always check docs.netapp.com for the latest.

目次

SMB / CIFS の移行の準備	1
CIFS 構成を移行するための前提条件	1
7-Mode の前提条件	1
クラスタの前提条件	1
ONTAP への移行対象としてサポートされる CIFS 構成とされない CIFS 構成	4
移行対象としてサポートされる構成	4
ONTAP でサポートされない構成	5
手動で移行する必要のある構成	5
CIFS ローカルユーザおよびローカルグループの移行に関する考慮事項	6

SMB / CIFS の移行の準備

7-Mode システムに SMB / CIFS のライセンスがあり、SMB / CIFS サービスが実行されている場合は、SMB / CIFS 構成を移行するために、SMB / CIFS ライセンスの追加や SMB / CIFS サーバの作成などのいくつかのタスクをターゲットクラスタと SVM で手動で実行する必要があります。

また、移行される構成についても把握しておく必要があります。7-Mode の一部の SMB / CIFS 構成は、ONTAP でサポートされません。一部の構成は 7-Mode Transition Tool では移行されないため、SVM に手動で適用する必要があります。

CIFS 構成を移行するための前提条件

CIFS 構成が 7-Mode Transition Tool で移行されるのは、7-Mode システムおよびクラスタが一定の前提条件を満たしている場合のみです。条件が 1 つでも満たされていないと、構成は移行されません。

7-Mode の前提条件

- CIFS ライセンスが追加されていること。
- MultiStore ライセンスが有効になっている場合は、移行対象のボリュームが属する vFiler ユニットで許可されるプロトコルの一覧に CIFS が追加されていること。
- CIFS がセットアップされて、移行時に実行されていること。

クライアントアクセスの切断後、エクスポートフェーズを開始するための準備中であっても、7-Mode システムで CIFS サービスが実行されている必要があります。

- CIFS の認証タイプが Active Directory (AD) またはワークグループであること。

クラスタの前提条件

- CIFS ライセンスが追加されていること。
- ONTAP の各バージョンでサポートされている CIFS 認証方式は次のとおりです。
 - clustered Data ONTAP 8.2.x / 8.3.x : AD 認証
 - ONTAP 9.0 以降では、AD 認証とワークグループ認証がサポートされます。
- ターゲット SVM で、次の表に示す認証方式が使用されていること。

7-Mode の認証方式	clustered Data ONTAP 8.2.x および 8.3.x の認証方式	ONTAP 9.5 以前の認証方式
広告	広告	広告
ワークグループ	広告	ワークグループまたは AD

- 7-Mode の CIFS サーバとターゲット SVM の CIFS サーバの間で AD ドメインが一致しない場合、CIFS 構成を 7-Mode から ONTAP へ移行可能。
AD ドメイン名の不一致が検出されるとエラーが生成されますが、このエラーは無視できます。移行を続行するには、エラーを承認します。

- 構成の適用（カットオーバー前）フェーズの前に、CIFS サーバが手動で設定されていること。

SVM 上に CIFS サーバを作成するには、次の 2 つの方法があります。

状況	実行する処理
CIFS サーバ ID をターゲットに転送するか、または保持します SVM	<p>You have the following two options to create the CIFS server:</p> <p>.. ONTAP のすべてのバージョンに適用可能：</p> <p>+ * SVM のプロビジョニングフェーズの前に、一時的な CIFS ID を使用して、7-Mode システムで CIFS サーバを再設定する必要があります。</p> <p>+ これにより、元の CIFS サーバ ID を SVM に設定できるようになります。「VM のプロビジョニング」フェーズと「エクスポートおよび停止」フェーズで、CIFS サーバが、新しい一時 ID を使用して 7-Mode システムで実行されていることを確認する必要があります。この操作は、SVM のプロビジョニングフェーズと「エクスポートおよび停止」フェーズで 7-Mode から CIFS 構成を読み取るために必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ターゲット SVM に、元の 7-Mode CIFS ID を使用して CIFS サーバを設定する必要があります。 これらの条件を満たしたら、「VM のプロビジョニング」操作を実行し、「エクスポートおよび停止」操作を実行して、ONTAP ボリュームへのクライアントアクセスを有効にします。 <ul style="list-style-type: none"> a. ONTAP リリース 9.0 から 9.5 に適用可能： CIFS サーバ名（CIFS サーバの NetBIOS 名）を変更するには、「vserver cifs modify」コマンドを使用します。 <p>この機能を使用する場合は、ターゲット SVM に一時 ID で CIFS サーバを作成してから、「VM のプロビジョニング」処理を実行してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「import」フェーズのあと、ターゲットクラスタで「vserver cifs modify」コマンドを実行して、ターゲット SVM の CIFS ID を 7-Mode の CIFS ID に置き換えることができます。

状況	実行する処理
新しい ID を使用します	<ul style="list-style-type: none"> 「VM のプロビジョニング」フェーズの前に、ターゲット SVM に新しい CIFS ID を使用して CIFS サーバを設定する必要があります。 「VM のプロビジョニング」フェーズと「エクスポートおよび停止」フェーズで、CIFS サーバが 7-Mode システムで実行されていることを確認します。 <p>この操作は、「VM のプロビジョニング」および「エクスポートおよび停止」の実行中に 7-Mode から CIFS 構成を読み取るために必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの条件を確認したら、「VM プロビジョニング」操作を実行できます。 <p>その後、SVM 構成をテストし、ストレージカットオーバーの実行を計画できます。</p>

ONTAP への移行対象としてサポートされる CIFS 構成とされない CIFS 構成

ONTAP でサポートされていないか、または手動で移行しなければならない一部の CIFS 構成は、ONTAP に移行されません。事前確認のエラーおよび警告メッセージをすべて検証して、このような構成が移行に及ぼす影響を評価する必要があります。

移行対象としてサポートされる構成

以下の CIFS 構成が 7-Mode Transition Tool で移行されます。

- CIFS の優先 DC 構成
- ユーザマッピングの構成
 - 「/etc/usermap.cfg」を参照してください
 - 'wafl.nt_admin_priv_map_to_root`
- CIFS ローカルユーザおよびローカルグループ
- シンボリックリンクとワイドリンクの構成（/etc/symlink.translations）
- CIFS 監査構成
- CIFS 共有
- CIFS 共有 ACL
- CIFS のホームディレクトリ設定
- CIFS オプション：

- 'cifs.gpo.enable'
- cifs.smb2.enable
- 「cifs.smb2.signing.required」
- 'cifs.wins_servers'
- cifs.grant_implicit_exe_perms`
- 'cifs.restrict_anonymous'
- ドメインコントローラなどの外部サーバへの SMB2 接続。次のコマンドを実行することで実現します。
 - *cifs security modify -vserver SVM1-smb2-enabled-for -dc -connections *
- FPolicy のネイティブファイルブロッキング構成

これらの CIFS 構成の詳細については、事前確認の結果を参照してください。

ONTAP でサポートされない構成

以下の 7-Mode 構成は、ONTAP でサポートされません。そのため、これらの構成は移行できません。

- NT4 およびパスワード認証タイプ
- SMB1 署名と SMB2 署名それぞれのオプション
- クライアント単位の CIFS 統計情報 *
 - Windows NT より前のバージョンのクライアントの認証
- ローカルユーザとローカルグループのアカウント管理イベントの監査
- IP アドレス、ホスト名、ネットワーク名、またはドット表記でサブネットが指定されたネットワーク名を含むユーザマップエントリ
- マシンアカウントのアクセスが制限された CIFS 共有

移行後、マシンアカウントはすべての共有にアクセスできるようになります。

手動で移行する必要のある構成

一部の CIFS 構成は、ONTAP でサポートされるものの、7-Mode Transition Tool では移行されません。

以下の CIFS 構成に対しては、事前確認の際に警告メッセージが生成されます。これらの構成は SVM に手動で適用する必要があります。

- ウィルス対策の設定
- FPolicy の設定

7-Mode の FPolicy サーバとウィルス対策サーバは、ONTAP では機能しません。これらのサーバをアップグレードするには、サーバベンダーに問い合わせる必要があります。ただし、移行を完了するまでは、7-Mode の FPolicy サーバとウィルス対策サーバの運用を停止しないでください。移行をロールバックする場合、これらのファイルが必要です。

- BranchCache 構成

- ・文字マッピングの構成（charmap）
- ・CIFS 共有の forcegroup 属性：を使用してファイルを作成します 所有グループとして指定された UNIX グループ
- ・CIFS 共有の maxusers 属性：最大数を指定します 7-Mode CIFS 共有への同時接続数
- ・ストレージレベルのアクセス保護（SLAG）構成
- ・UNIX 形式のアクセス権を使用する共有レベルの ACL
- ・UNIX ユーザおよびグループの共有 ACL
- ・LAN Manager 認証レベル
- ・NetBIOS エイリアス
- ・CIFS 検索ドメイン
- ・一部の CIFS オプション

これらのオプションの詳細については、事前確認の結果を参照してください。

- ・関連情報 *

[7-Mode 構成の移行のカスタマイズ](#)

CIFS ローカルユーザおよびローカルグループの移行に関する考慮事項

CIFS ローカルユーザおよびローカルグループをマイグレートする場合の、移行処理の実行に関する考慮事項を理解しておく必要があります。

- ・ローカルユーザとローカルグループを使用する 7-Mode コントローラまたは vFiler ユニットから、BUILTIN ではない CIFS ローカルユーザおよびローカルグループを使用する SVM に、CIFS データを提供するボリュームを移行することはできません。
移行では、SVM が BUILTIN CIFS ローカルユーザおよびローカルグループのみを使用している必要があります。
- ・7-Mode のローカルユーザとローカルグループの数が、ONTAP のローカルユーザとローカルグループの最大数を超えないようにする必要があります。
7-Mode のローカルユーザとローカルグループの数が ONTAP で定義された最大数を超えていている場合は、テクニカルサポートにお問い合わせください。
- ・パスワードが指定されていない、あるいは 14 文字を超えるパスワードが指定されている 7-Mode システムのローカルユーザアカウントは、「* cifsUser@1」 というパスワードで ONTAP ソフトウェアに移行されます。

移行完了後、Windows システムからパスワード「* cifsUser@1 *」を使用してこれらのユーザにアクセスします。その後、SVM で次のコマンドを使用して、この CIFS ローカルユーザのパスワードを手動で変更する必要があります。

「* cifs users-and-groups local-user set-password - vserver_svm_name _ -user-name_user_name _ *」

に設定します。

- 7-Mode Transition Tool の IP アドレスにターゲットの ONTAP ソフトウェアから到達できない場合、事前確認フェーズの ONTAP ソフトウェアへの CIFS ローカルユーザおよびグループの移行が 7-Mode Transition Tool によってブロックされます。事前確認フェーズでこのエラーが発生した場合は、を使用します

```
* network ping -node local-destination_ip_address_*
```

7-Mode Transition Tool の IP アドレスがターゲットの ONTAP ソフトウェアから到達可能であることを確認するコマンド。7-Mode Transition Tool の IP アドレスなど、7-Mode Transition Tool で使用する設定オプションを変更するには、「\etc\conf\transition-tool.conf」ファイルを編集します。

- ローカルユーザとローカルグループの移行先の SVM にはデータ LIF が必要です。
- ローカルグループの複数のメンバーのシステム識別子（SID）が 7-Mode システムの単一のドメインユーザまたはグループにマッピングされている場合、事前確認フェーズでローカルユーザとローカルグループが ONTAP に移行されるのは 7-Mode Transition Tool でブロックされます。

事前確認フェーズでこのエラーが発生した場合は、7-Mode システム上の単一のドメインユーザまたはグループにマッピングされている余分な SID を手動で削除する必要があります。その後、ドメインユーザまたはグループに 1 つの SID のみがマッピングされた状態で事前確認処理を再実行する必要があります。

["トラブルシューティングのワークフロー：CIFS：システムに接続されているデバイスが機能していません"](#)

- 関連情報 *

["SMB / CIFS の管理"](#)

著作権に関する情報

Copyright © 2025 NetApp, Inc. All Rights Reserved. Printed in the U.S.このドキュメントは著作権によって保護されています。著作権所有者の書面による事前承諾がある場合を除き、画像媒体、電子媒体、および写真複写、記録媒体、テープ媒体、電子検索システムへの組み込みを含む機械媒体など、いかなる形式および方法による複製も禁止します。

ネットアップの著作物から派生したソフトウェアは、次に示す使用許諾条項および免責条項の対象となります。

このソフトウェアは、ネットアップによって「現状のまま」提供されています。ネットアップは明示的な保証、または商品性および特定目的に対する適合性の暗示的保証を含み、かつこれに限定されないいかなる暗示的な保証も行いません。ネットアップは、代替品または代替サービスの調達、使用不能、データ損失、利益損失、業務中断を含み、かつこれに限定されない、このソフトウェアの使用により生じたすべての直接的損害、間接的損害、偶発的損害、特別損害、懲罰的損害、必然的損害の発生に対して、損失の発生の可能性が通知されていたとしても、その発生理由、根拠とする責任論、契約の有無、厳格責任、不法行為（過失またはそうでない場合を含む）にかかわらず、一切の責任を負いません。

ネットアップは、ここに記載されているすべての製品に対する変更を隨時、予告なく行う権利を保有します。ネットアップによる明示的な書面による合意がある場合を除き、ここに記載されている製品の使用により生じる責任および義務に対して、ネットアップは責任を負いません。この製品の使用または購入は、ネットアップの特許権、商標権、または他の知的所有権に基づくライセンスの供与とはみなされません。

このマニュアルに記載されている製品は、1つ以上の米国特許、その他の国の特許、および出願中の特許によって保護されている場合があります。

権利の制限について：政府による使用、複製、開示は、DFARS 252.227-7013（2014年2月）およびFAR 5225.227-19（2007年12月）のRights in Technical Data -Noncommercial Items（技術データ - 非商用品目に関する諸権利）条項の(b)(3)項、に規定された制限が適用されます。

本書に含まれるデータは商用製品および / または商用サービス（FAR 2.101の定義に基づく）に関係し、データの所有権はNetApp, Inc.にあります。本契約に基づき提供されるすべてのネットアップの技術データおよびコンピュータソフトウェアは、商用目的であり、私費のみで開発されたものです。米国政府は本データに対し、非独占的かつ移転およびサブライセンス不可で、全世界を対象とする取り消し不能の制限付き使用権を有し、本データの提供の根拠となった米国政府契約に関連し、当該契約の裏付けとする場合にのみ本データを使用できます。前述の場合を除き、NetApp, Inc.の書面による許可を事前に得ることなく、本データを使用、開示、転載、改変するほか、上演または展示することはできません。国防総省にかかる米国政府のデータ使用権については、DFARS 252.227-7015(b)項（2014年2月）で定められた権利のみが認められます。

商標に関する情報

NetApp、NetAppのロゴ、<http://www.netapp.com/TM>に記載されているマークは、NetApp, Inc.の商標です。その他の会社名と製品名は、それを所有する各社の商標である場合があります。